

オープンカウンター説明書

兵庫県警察が発注するオープンカウンターの実施については、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、このオープンカウンター説明書によるものとする。

1 オープンカウンターによる見積依頼

「オープンカウンター」とは、調達に係る見積合わせにおいて、兵庫県警察が見積りの相手方を特定せず、件名を公開し、一定の資格を有する見積参加希望者（以下「参加者」という。）から見積書の提出を受け、契約の相手方（以下「契約者」という。）を決定する方式の見積合わせをいう。

2 オープンカウンターに付する事項

別添のオープンカウンター仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

3 オープンカウンター参加要件

オープンカウンターに参加することができる者は、次の要件をすべて満たし、兵庫県警察の契約担当者（以下「契約担当者」という。）によるオープンカウンター参加要件の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) オープンカウンターによる件名等の公開の日から契約者の決定の日までにおいて、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団及び第3号に規定する暴力団員並びに暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (6) 兵庫県内に事業所を有する者であること。

4 見積書の提出

- (1) 参加者は、オープンカウンター見積書（様式第2号。以下「見積書」という。）を作成の上、契約担当者より指示された場合は、県が登録時に送付した「物品関係入札参加資格審査結果通知書」の写しを添付して、仕様書に記載している提出期限までに提出先へ持参又は郵送等により提出しなければならない。
なお、見積書を持参する場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く各日午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）の間に行うこと。
- (2) 兵庫県内に支店又は営業所等を有するが、入札参加資格者名簿に支店又は営業所等を登録していない業者は、兵庫県内に有する支店又は営業所等が確認できる書類を、前記(1)に併せて提出すること。
- (3) 見積書を郵送等により提出する場合は、見積書は封筒に入れて密封をするとともに、その封皮に「見積書」と表記の上、氏名（法人の場合は、その商号又は名称）、件名番号及び件名を記入し、二重封筒とし、外封筒の封皮に「見積書在中」と記入しなければならない。
- (4) 提出した見積書は書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
- (5) 契約者となる場合は、見積りの内訳が確認できる書類を提出しなければならない。
- (6) 見積書の作成及び提出に係る費用は、すべて参加者が負担する。

5 見積書の作成方法

- (1) 見積書は日本語で記載し、金額については日本国通貨とし、アラビア数字で表示すること。
- (2) 見積書は所定の様式によること。
- (3) 見積書の記載に当たっては、次の点に留意すること。
ア 件名番号及び件名は、仕様書に示した件名番号及び件名とする。
イ 年月日は、見積書の提出日とする。
ウ 見積者の氏名及び押印は、法人にあっては法人の名称又は商号及び代表者の氏名とし、また、印章は県に届出のものとする。但し、見積書に電話番号、メールアドレス、連絡先氏名及び連絡先電話番号を記入した場合は、押印を省略することができる。
エ 外国業者にあって押印の必要があるものについては、署名をもって代えることができる。

オ 見積書の見積金額には、総価を記載し消費税相当額は含まない。

- (4) 契約者の決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった見積金額の110分の100に相当する金額（消費税相当額を除いた金額）を見積書に記載すること。万一誤って記載したときは、新しい見積書を使用すること。
- (5) 一度提出した見積書は、これを書換え、引換え又は撤回することはできない。

6 無効な見積書

次の各号のいずれかに該当する見積書は無効とする。

- (1) 前記3のオープンカウンター参加要件を満たさない者が提出した見積書
- (2) 見積書の記載又は押印に不備がある見積書
- (3) 金額を訂正した見積書
- (4) 錯誤により提出したと認められる見積書
- (5) 同一人により2通以上提出した見積書（そのすべて）
- (6) 提出期限までに提出先に到達しなかった見積書
- (7) 前記(1)から(6)に掲げるもののほか、オープンカウンターの参加条件に違反して提出した見積書

7 同等品による参加

- (1) 仕様書の規格等欄に同等品可としている品目は、同等品によるオープンカウンターの参加を認める。
- (2) 同等品によるオープンカウンターの参加を希望する者は、同等品申請書（様式第3号）を作成の上、同等品として申請するもののカタログを添付して、提出期限までに持参又は郵送等により申請を行い、見積書の提出前に承認の可否を契約担当者に確認すること。
- (3) 前記(2)により承認された同等品の申請内容に虚偽、錯誤等があり、契約後に仕様を満たしていないことが判明した場合は、当該仕様に瑕疵が認められない限り、その一切の責任は契約者に帰属する。

8 契約者の決定

- (1) 見積書の開封は、提出期限の翌開庁日以後に行い、有効な見積書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを契約者として決定する。
- (2) 契約者となるべき同価格の見積書を提出した者が2人以上ある場合は、立会人がくじにより契約者を決定する。
- (3) 規則に基づき、契約金額に応じ、契約書を作成し、又は請書を徴する。
- (4) 提出期限までに見積書の提出者がいない場合又は見積書開封の結果、予定価格に達する者がいない場合は、別途選定した者へ見積りを依頼し、随意契約の協議を行う。

9 結果の公表

- (1) オープンカウンターの結果は、兵庫県警察ホームページにおいて、契約者の決定後に公表する。
- (2) 兵庫県警察ホームページにおいて公表に付する事項は、件名番号、件名、契約者及び決定金額とする。
- (3) 兵庫県警察ホームページにおける公表を除き、オープンカウンターの結果に関する照会には応じない。

10 契約保証金

規則に基づき免除する場合を除き、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

11 債務不履行の場合の措置

(1) 契約の解除

ア 正当な理由なしに契約の履行着手期限を過ぎても履行に着手しないとき。

イ 自己の責めに帰すべき理由により履行期間又は履行期限内に契約を履行しないとき、又は契約を履行する見込みがないと明らかに認められるとき。

ウ 検査を妨げたとき。

エ 契約条項に違反し、そのため契約の目的を達することができないとき。

(2) 契約保証金の処分

契約が解除されたときは、県に帰属するものとする。

(3) 違約金の納付

ア 履行延滞の場合は、契約金額につき年10.75パーセントの割合で計算した額を支払うものとする。

イ 契約解除された場合は、契約金額の10分の1に相当する額を支払うものとする。
ただし、契約保証金を徴している場合においては、契約保証金の額を控除するものとする。

12 委任等の禁止

契約者は、契約事務の処理を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。ただし、契約担当者の承諾を得た場合は、この限りでない。

13 暴力団等の排除

- (1) 契約担当者は、(3)の意見を聴いた結果、契約者が次の各号のいずれかに該当する者（以下「暴力団等」という。）であると判明したときは、特別の事情がある場合を除き、契約を解除するものとする。

ア 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、又は第3号に規定する暴力団員

イ 暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者

- (2) 11(2)及び(3)イの規定は、前項の規定による契約の解除に準用する。
(3) 契約担当者は、必要に応じ、次の各号に掲げる措置を講じることができるものとする。

ア 契約者が暴力団等であるか否かについて兵庫県警察本部長に意見を聴くこと。

イ 前号の意見の聴取により得た情報を、他の契約において暴力団等を排除するための措置を講じるために利用し、又は知事、兵庫県公営企業管理者及び兵庫県病院事業管理者に提供すること。

- (4) 契約者は、この契約の履行に当たり、暴力団等から業務の妨害その他不当な要求を受けたときは、契約担当者にその旨を報告するとともに、警察に届け出て、その捜査等に協力しなければならない。

14 調査への協力

- (1) 契約担当者は、この契約に係る契約担当者の適正な予算執行を検証するため、必要があると認めた場合は、契約者に対し、契約担当者が行う調査に必要な出納に関する帳簿の閲覧又は情報の提供等の協力を要請することができる。

- (2) 契約者は、契約担当者から前項の要請があった場合は、特別な理由がない限りその要請に応じるものとし、この契約の終了後も、契約終了日の属する県の会計年度を含む6会計年度の間は同様とする。

15 その他

- (1) 兵庫県警察の都合により、オープンカウンターを中止する場合がある。
(2) 契約不適合があるときは、契約不適合責任等に係る法令を適用する。

納入場所一覧①

No	納入先 庁舎名	所管課		所在地	階	個数
			担当係			
1	警察本部本館	総務課	庶務係	神戸市中央区下山手通5丁目4番1号	12階	14
2		県民広報課	庶務係		5階	31
3		会計課	庶務係		12階	31
4		装備課	庶務係		14階	11
5		情報管理課	庶務係		17階	27
6		留置管理課	庶務係		3階	64
7		警務課	庶務係		13階	31
8		教養課	庶務係		14階	19
9		厚生課	庶務係		14階	14
10		監察官室	庶務係		13階	21
11		刑事企画課	庶務係		10階	35
12		捜査第一課	庶務係		10階	71
13		捜査第二課	庶務係		9階	29
14		捜査第三課	庶務係		8階	34
15		鑑識課	庶務係		8階	43
16		科学捜査研究所	庶務係		7階	25
17		組織犯罪対策課	庶務係		9階	26
18		暴力団対策課	庶務係		9階	46
19		薬物銃器対策課	庶務係		11階	25
20		国際捜査課	庶務係		6階	20
21		地域企画課	庶務係		18階	21
22		通信指令課	庶務係		19階	32
23		公安第一課	庶務係		15階	40
24		公安第二課	庶務係		15階	14
25		公安第三課	庶務係		16階	21
26		警備課	庶務係		16階	20
27		災害対策課	庶務係		15階	9
28		外事課	庶務係		16階	56
29	警察本部別館	特殊詐欺特別捜査隊	庶務係	神戸市中央区下山手通5丁目6番21号	12階	28
30		生活安全企画課	庶務係		12階	19
31		人身安全対策課	庶務係		13階	26
32		生活経済課	庶務係		11階	16
33		保安課	庶務係		13階	19
34		少年課	庶務係		11階	28
35		生活安全特別捜査隊	庶務係		11階	19
36		交通企画課	庶務係		10階	21
37		交通規制課	庶務係		10階	25
38		交通指導課	庶務係		9階	35
39		交通捜査課	庶務係		9階	29
40	警察本部第二庁舎	サイバー企画課	庶務係	神戸市中央区下山手通5丁目1番16号	3階	16
41		サイバー捜査課	庶務係		3階	24
42	機動パトロール隊・機動捜査隊合同庁舎	機動捜査隊	庶務係	神戸市長田区細田町1丁目1番2号	3階	34
43		第一機動パトロール隊	庶務係		2階	38
44	姫路西庁舎	第二機動パトロール隊	庶務係	姫路市土山2丁目13番13号	2階	23
45	鉄道警察隊	鉄道警察隊	庶務係	神戸市中央区相生町3丁目1番1号神戸駅内	2階	24
46	運転免許試験場	運転免許課	庶務係	明石市荷山町1649番地の2	4階	54
47		運転免許試験場	庶務係		4階	20
48	交通機動隊	交通機動隊	庶務係	神戸市兵庫区松原通4丁目2番6号	2階	40
49	高速道路交通警察隊	高速道路交通警察隊	庶務係	西宮市山口町下山口145番地	2階	80
50	機動隊庁舎	機動隊	庶務係	神戸市須磨区妙法寺字野路山1044番地の1	2階	82
51	警察学校	警察学校	庶務係	芦屋市朝日ヶ丘町40番10号	2階	128
計						1,658

納入場所一覧②

No	納入先 庁舎名	所管課	担当係	所在地		個数
					階	
1	東灘警察署	東灘警察署	会計課	神戸市東灘区御影中町2丁目3番2号	1階	99
2	灘警察署	灘警察署	会計課	神戸市灘区水道筋1丁目24番地の8	2階	87
3	葺合警察署	葺合警察署	会計課	神戸市中央区吾妻通5丁目1番2号	1階	83
4	生田警察署	生田警察署	会計課	神戸市中央区中山手通2丁目2番25号	2階	141
5	兵庫警察署	兵庫警察署	会計課	神戸市兵庫区下沢通3丁目1番28号	1階	118
6	長田警察署	長田警察署	会計課	神戸市長田区北町3丁目4番地9	1階	94
7	須磨警察署	須磨警察署	会計課	神戸市須磨区大池町5丁目1番30号	1階	99
8	垂水警察署	垂水警察署	会計課	神戸市垂水区本多聞3丁目12番1号	1階	109
9	神戸水上警察署	神戸水上警察署	会計課	神戸市中央区港島3丁目1番	1階	51
10	神戸西警察署	神戸西警察署	会計課	神戸市西区糎台5丁目12番地の2	1階	136
11	神戸北警察署	神戸北警察署	会計課	神戸市北区甲栄台3丁目6番1号	1階	62
12	有馬警察署	有馬警察署	会計課	神戸市北区藤原台北町6丁目18番1号	1階	50
13	芦屋警察署	芦屋警察署	会計課	芦屋市公光町6番7号	1階	54
14	西宮警察署	西宮警察署	会計課	西宮市津田町3番3号	1階	176
15	甲子園警察署	甲子園警察署	会計課	西宮市甲子園七番町11番14号	1階	83
16	尼崎南警察署	尼崎南警察署	会計課	尼崎市昭和通2丁目6番82号	1階	128
17	尼崎東警察署	尼崎東警察署	会計課	尼崎市潮江5丁目8番55号	1階	119
18	尼崎北警察署	尼崎北警察署	会計課	尼崎市南塚口町2丁目13番23号	1階	107
19	伊丹警察署	伊丹警察署	会計課	伊丹市千僧1丁目51番地2	1階	115
20	川西警察署	川西警察署	会計課	川西市丸の内町1番1号	1階	85
21	宝塚警察署	宝塚警察署	会計課	宝塚市旭町1丁目2番30号	1階	97
22	三田警察署	三田警察署	会計課	三田市天神1丁目10番1号	1階	51
23	篠山警察署	篠山警察署	会計課	篠山市郡家403番地18	1階	28
24	丹波警察署	丹波警察署	会計課	丹波市柏原町柏原2649番地	1階	38
25	明石警察署	明石警察署	会計課	明石市田町2丁目10番10号	1階	166
26	三木警察署	三木警察署	会計課	三木市平田240番地の1	1階	50
27	小野警察署	小野警察署	会計課	小野市中島町535番地1	1階	34
28	加東警察署	加東警察署	会計課	加東市社1075番地2	1階	30
29	加西警察署	加西警察署	会計課	加西市北条町東高室873番7	1階	31
30	西脇警察署	西脇警察署	会計課	西脇市郷瀬町666番地の6	1階	37
31	加古川警察署	加古川警察署	会計課	加古川市平岡町新在家1224番地の13	1階	177
32	高砂警察署	高砂警察署	会計課	高砂市荒井町紙町1番48号	1階	54
33	姫路警察署	姫路警察署	会計課	姫路市市之郷926番地5	1階	162
34	飾磨警察署	飾磨警察署	会計課	姫路市飾磨区中島1130番地9	1階	117
35	網干警察署	網干警察署	会計課	姫路市網干区新在家1336番地6	1階	60
36	福崎警察署	福崎警察署	会計課	神崎郡福崎町福崎新376番地の3	1階	28
37	たつの警察署	たつの警察署	会計課	たつの市龍野町富永1005番地75	1階	76
38	相生警察署	相生警察署	会計課	相生市陸本町11番26号	1階	37
39	赤穂警察署	赤穂警察署	会計課	赤穂市加里屋中洲1丁目17番地	1階	35
40	宍粟警察署	宍粟警察署	会計課	宍粟市山崎町今宿5番地	1階	28
41	南但馬警察署	南但馬警察署	会計課	朝来市和田山町玉置653番地の2	1階	45
42	豊岡警察署	豊岡警察署	会計課	豊岡市昭和町7番5号	1階	63
43	美方警察署	美方警察署	会計課	美方郡新温泉町戸田37番地	1階	33
44	洲本警察署	洲本警察署	会計課	洲本市山手2丁目1番3号	1階	35
45	淡路警察署	淡路警察署	会計課	淡路市岩屋2942番地24	1階	42
46	南あわじ警察署	南あわじ警察署	会計課	南あわじ市市善光寺18番地25	1階	33
計						3,583

オープンカウンター見積書

件名番号	231077
件名	マスクの納入
見積金額	¥ (税抜き)

上記の件名については、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）、オープンカウンター説明書、オープンカウンター仕様書その他関係書類を熟知の上、上記の金額をもって見積りします。

令和 年 月 日

兵庫県契約担当者

兵庫県警察本部長 様

住所

商号又は名称

代表者氏名

電話番号

メールアドレス

なお、

当社

課税事業者

は消費税に係る

であることを届け出ます。

私

免税事業者

(注) 課税事業者・免税事業者のうち該当する文字を囲むこと。

連絡先氏名

連絡先電話番号

同等品申請書

件名番号	231077	
件名	マスクの納入	
番号	品目	規格等

上記の品目について、同等品として認めてくださるよう申請します。

令和 年 月 日

兵庫県契約担当者

兵庫県警察本部長 様

住所

商号又は名称

代表者氏名

電話番号

メールアドレス

連絡先氏名

連絡先電話番号